

令和7年度 教育活動等に関する自己点検・自己評価報告

石川県立総合看護専門学校

令和8年3月

1 経緯

- (1) 平成19年6月の学校教育法の改正により、「学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該学校の教育運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るための必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めること」とされた。
- (2) 当校では、これに取り組むため、平成21年10月に学校評価準備委員会を設置し、年次計画や「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針（同作成検討会報告(平成15年7月)）」に基づき実施することを決定し、予備調査等の準備作業を開始した。
- (3) 平成22年5月に学校評価委員会を設置し、本格的に自己点検・自己評価作業を開始した。
- 平成22年度は、「教育目標」や「経営・管理過程」を中心とする7つのカテゴリーについて点検・評価を実施し、残りの「教育課程経営」、「教授・学習・評価過程」の2つのカテゴリーの点検・評価と「全体まとめ」を平成23年度に実施した。
- * 学校評価委員会 6人（学校長、副校長(2)、各学科教務主任(3)）
- (4) 看護師等の養成において社会的なニーズ、学生の背景は常に変化している。時代を担う看護師を養成するためにそれらの変化、発展の方向性を把握、分析、解釈し教育の評価を行う必要がある。
- 循環的、継続的に行い、教育活動の質の向上を目指すこととしている。

2 自己点検・自己評価の方法と結果（令和7年度）

カテゴリー 9領域 学校評価委員会で「看護師等養成所の教育活動等に関する評価指針」に基づき自己評価を行った。

I 教育理念・教育目的	5項目
II 教育目標	5項目
III 教育課程経営	15項目
IV 教授・学習・評価過程	12項目
V 経営・管理過程	14項目
VI 入学	2項目
VII 卒業・就業・進学	4項目
VIII 地域社会・国際交流	7項目
IX 研究	3項目
計	67項目

評価の基準：4 当てはまる 3 やや当てはまる 2 やや当てはまらない 1 当てはまらない

以下の図は評価項目の各学科の評価点の平均値をカテゴリー毎に表したものであり学科による特徴が見られる。

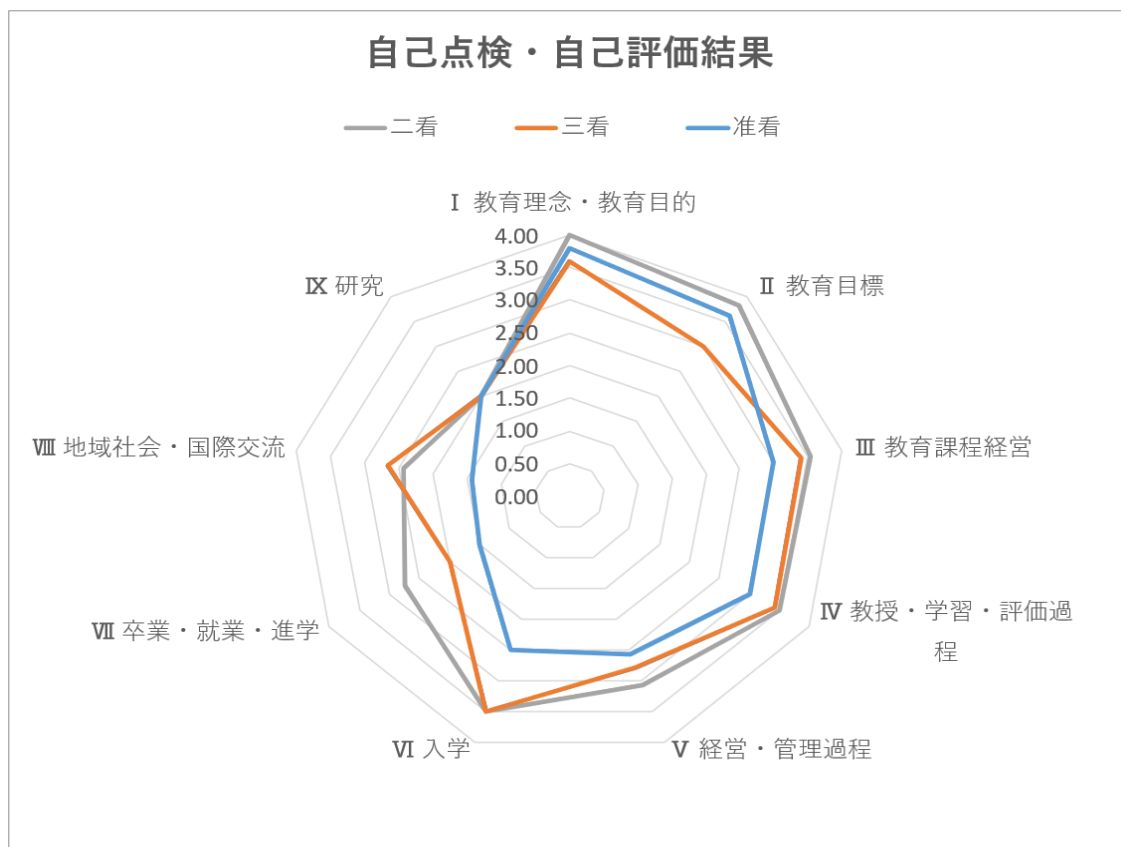
「Ⅰ教育理念・教育目標」「Ⅱ教育目標」「Ⅲ教育課程経営」「Ⅳ教授・学習・評価過程」は3.0を超えているが、今後も改善に向けて継続的に評価をかさねていく必要がある。

「Ⅴ経営・管理過程」は3.0以上となっている。

「Ⅵ入学」は学科特性としての差がある。

「Ⅶ卒業・就業・進学」「Ⅷ地域社会・国際交流」「Ⅸ研究」は低い評価であり課題として検討していく。

令和7年度



3 学科別 自己点検・自己評価結果の概要

第二看護学科 令和7年度

自己点検・自己評価結果の概要

カテゴリー	自己点検結果の概要
Ⅰ教育理	○学校保健法、保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則っており、社会の

<p>念・教育 目的</p>	<p>ニーズに貢献しうる人間性豊かな看護の実践者を育成することとしている。</p> <p>○教育理念・教育目的はパンフレットやシラバスへの記載、校内掲示などで明示しているほか、入学時のオリエンテーション等でも説明している。</p> <p>○教育理念、教育目的に沿って教育計画を作成し、これに基づき、教育内容、方法、実習場所をシラバス及び実習要綱に記載している。</p> <p>○毎年教育活動指針を定めている。学生の特徴、背景、傾向等について分析し、教務会議等で情報共有している。</p> <p>○看護師国家試験の合格状況をみると社会に対する質の保証は妥当といえる。</p>
<p>II 教育目標</p>	<p>○教育理念、教育目的から教育目標を、教育目標から教科目標、実習目標を設定している。</p> <p>○教育内容には、達成・向上体験目標が設定されている。</p> <p>○看護実践者としての能力の育成と学び続ける者としての姿勢を身につける目標を設定している。</p> <p>○卒業後の継続教育に関する具体性は課題である。</p>
<p>III 教育課程 経営</p>	<p>○教育課程の編成にあたっては、教育理念、教育目的・目標を達成するために、教務会議、拡大会議等で検討を重ねている。</p> <p>○教育課程の運営は教務主任が遂行しており、年度初めとその都度教務会議で確認し一貫した活動を行っている。</p> <p>○指定規則を遵守しつつ教育課程編成の考え方をもとに学校の裁量で科目を設定している。医療・看護の現場の変化に応じた教育内容となるよう編成している。</p> <p>○教育理念、教育目的・目標の意図を明確に捉え、教育内容の階層性・関連性、配分を考慮し、科目、単元を構成している。</p> <p>○単位履修の方法とそれに伴う制約を学則、運営細則に規定し、かつ、学生手帳に明示している。また規定に順次シラバスに評価方法を記載している。</p> <p>○看護師になるための履修科目の配列、順序性を考慮し、知識と技術の統合を図っている。</p> <p>○既修得単位の認定に関する取り扱い規定を定めており、単位互換が可能となっている。</p> <p>○教員を対象とした学生による授業評価は教員個々で行っているが、教育課程を評価する体系は整っていない。</p> <p>○教員の担当科目を経験等で分担し、専門性を発揮できるように配分している。授業、実習、担任業務等で授業準備の時間がとれていない状況がある。</p> <p>○臨地実習施設との協働体制は、打ち合わせ等で意見交換を行い、それぞれの役割を明確にし、協力体制を整えている。学生のレディネスを説明し学生の学びが保障できるようすすめている。</p>
<p>IV 教授・学 習・評価過 程</p>	<p>○授業内容のまとめ、重複や整合性についてシラバスに明示しており、看護学を構成する科目では、当該授業の意図に沿った教育内容となっている。</p> <p>○授業内容に応じて、講義、実習等の授業形態を選択している。シラバスに基づき各自授業計画を作成している。</p> <p>○授業計画に基づく課題の提示、説明、発問、演示等を駆使している。その評価は教員個々によって異なっているが、情報共有しながらすすめている。</p> <p>○複数の教員が科目や単元を分担して受け持っており、また校内実習も複数の教員が技術の取得を確実にするようにしている。ただし、打ち合わせ等行いながらすすめている。</p> <p>○各自で授業評価など行っているが評価から授業展開の改善につながっているか明確に示せていない。</p> <p>○臨地実習は実習指導者と教員とで評価し、技術試験も複数の教員が評価に参加している。学内での演習では様々な評価を共有しながら行っている。</p> <p>○単位認定のための評価については、学生手帳の明示（学則および運営細則）してある。評価は、運営細則運用基準に基づき公平に行っている。</p> <p>○シラバスは一貫性があり、学習への動機づけや支援に活用している。</p>
<p>V 経営・管 理過程</p>	<p>○設置の目的、学校運営や管理運営に関する管理者の基本的な考え方については、条例、学則、運営細則で定めている。教職員は、運営委員会、目標管理、人事評価、自己点検作業等により認識できている。</p>

	<p>○重要事項については、運営委員会の協議を経て、学校長の意志決定がさなれる。組織構成員の意見は教務会議、運営委員会を通じて反映できる仕組みとなっており、決定事項も同組織を通じて活用している。</p> <p>○教職員の任用については、専門領域を考慮して県立病院からの人事異動で対応している。教職員の資質向上について学会・研修参加やラダーを考慮した実務研修の機会を確保している。</p> <p>○当校の財政基盤は、授業料等の他、大部分は県の一般財源となっている。県の財政状況から、学習の質を確保する予算の確保が困難となっている。</p> <p>○ICTの活用への環境は整ってきた。ICTを活用した演習等を徐々にではあるが行っている。</p> <p>○施設の老朽化に伴い、必要時修繕は行っているが、計画的な整備改修には至っていない。</p> <p>○当校の広報媒体は、学校パンフレットやホームページである。オープンスクールも複数回行っている。</p> <p>○自己点検・自己評価の運用を継続し、今後組織的、体系的に取り組む体制を整えることが課題である。</p>
VI入学	<p>○オープンスクールを高校生向けと社会人向けに分けて行い実施できた。</p> <p>○従来より、一般入試においては学科試験と面接試験の成績により合格判定を行っている。推薦入学者の選抜にあたっては、上記の他最終出身校の評定を考慮している。受験者数が減少傾向にあり、入学生確保のための対策を行っている。</p>
VII卒業・就業・進学	<p>○卒業生の到達状況を捉える方法は、厚生労働省通知の「看護教育の技術項目と卒業時の到達度」に基づく測定、試験（レポート、面接および技術試験含む）、実習評価表により行っている。</p> <p>○国家試験はほぼ全員合格し、進路も医療機関へ就職している。</p> <p>○卒業生の就業先での看護実践能力や活動状況の把握は行っておらず、統計的に整理されていない。</p>
VIII地域社会・国際交流	<p>○社会福祉施設のボランティアや県の福祉イベントの開催が再開され、これまでのkanazawa-FASTとあわせて学生は参加している。</p> <p>○地域社会のニーズの把握や地域社会への情報を発信する手段として、ホームページ等の掲載、更新が必要である。</p> <p>○授業の中で、地域の特徴や諸資源を調べたりしている、今後も計画的に取り入れていく。</p> <p>○国際的な視野を広げるために、医療英語や文化人類学、国際看護を設定している。</p>
IX研究	<p>○学会や研修会に参加し、共有している。教育活動に活かせるよう活発な意見交換が必要である。</p>

第三看護学科 令和7年度

自己点検・自己評価結果の概要

I 教育理念・教育目的	<p>○教育理念・教育目的は学校教育法、保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則っており、社会のニーズに貢献しうる人間性豊かな看護の実践者を育成することとしている。</p> <p>○教育理念は、各教室に掲示し明示している。シラバスやパンフレットにも記載されている。オープンスクールや入学時のオリエンテーション等でも説明している。また、HPでも表示されている。</p> <p>○教育理念、教育目的に沿って教育計画を作成し、これに基づき、教育内容、方法、実習施設をシラバス及び実習要綱に記載している。</p> <p>○毎年、教員の教育活動指針を定めており、その内容に沿って年度の学科目標を設定している。更に、細分化し、モニタリングシートを作成し、具体策を立案している。</p> <p>○卒業時の資質を保障するために、シラバスに基づき各自授業計画（授業案・指導案）を立てて実施している。卒業生像、DPとして明示している。</p>
II 教育目標	<p>○教育目標到達するべく、DP・CPをうたっている。更に、卒業生像として卒後の新人看護師の像をうたっている。</p> <p>○看護実践者としての能力育成のための臨床判断モデルを活用した教育内容とすることには、今だ不十分なところが多い。また、学習者が自ら考えるための授業方法についても、不十分のため、再検討が必要</p>

	<p>要である。</p> <p>○看護基礎教育の卒業生像としては提示しているが、その後の継続教育について、評価内容や方法については検討途中である。</p>
<p>III 教育課程 経営</p>	<p>○教育課程・授業実践・教育評価の関連性について、教育内容のつながりが不十分である。アセスメントポリシーの検討からも少し見えてきているが、領域同士の教育内容のつながりも、さらに検討していく必要がある。</p> <p>○准看護師教育を基盤にしているが、疾病に偏りがある。また、看護技術も未熟であるため、看護学としての到達度も曖昧なものとなっている。そのため、学生の成長についても、偏りがあるため、検討しながら修正していく。専門分野で1年次ヘンダーソン看護論を科目立てして、2年次の看護過程や対象理解へのつながりを強化した。</p> <p>○教育理念を基盤にカリキュラムは構成したが、単元はやや整合性が合わない箇所が出てきている。領域間で共有し合いながら、修正していく。</p> <p>○看護師として養成するには妥当ではあるが、卒業生像とやや離れているところもあるため、検討・修正が必要である。</p> <p>○看護師を養成するための学習の質を維持する科目の配列は考えられている。</p> <p>○カリキュラム評価の体系の具体的な方法は整っていない。アセスメントポリシーの検討・作成を進めていく。</p> <p>○教員の授業時間数は余力を残し配分している。しかし、授業の進度が偏った際には、十分な授業準備の時間はとれていない。時間外になってしまうこともある。現任教育の取り組みで、シュミレーションや看護技術、ルーブリックなどチームを組んで取り組み、領域間のつながりを考えた。</p> <p>○自己研鑽・相互研鑽のシステム化はできていない。</p> <p>○臨地実習指導における学生の学びを保障するため、打ち合わせなどを利用し、それぞれの役割や共有すべきことを確認している。また、実習中でも情報共有を図っている。</p> <p>○学生の倫理観を育て、対象への権利を意識し尊重するべき態度とは、を考え学ぶ科目を立てている。また、基礎看護学実習前の導入においても、自己の看護観を振り返る時間を確保している。</p> <p>○臨地実習における学生の安全教育・対策は、実習要綱に災害も含めた対応方法を明示している。</p>
<p>IV 教授・ 学習・評価</p>	<p>○修業年限3年の定時制2年課程であり、指導ガイドラインに沿い、准看護師教育を基盤としてカリキュラムを構築している。</p> <p>○授業のまとまりの考え方は科目目標はそれぞれ立てられている。しかし、整合性については合わない内容もある。</p> <p>○授業のまとまりは看護学の教育内容としているが、教育目標とのずれもある。</p> <p>○当該授業と他の授業の教育内容の関連や重複など、検討し合ったが、今だ不十分さがある。</p> <p>○授業内容・目的に沿い授業形態を検討している。アクティブラーニングを活用し、学生が主体的に考える授業を展開している。教務会議でも学習会や情報共有をしたり、現任教育でもチームを組み、教員の担当科目の授業方法を検討し合いながら進めてきた。課題が多くなっているため、可能な限り重ならない調整を行っている。</p> <p>○授業計画は始講時に学生へ明示している。</p> <p>○授業計画に沿い、1つ1つの授業のつながりから科目目標に向けての展開を実施している。そこで、学生の学習の深化や発展がみられるよう支援しているが、不十分さはある。</p> <p>○教務会議や現任教育のチームメンバーで事前に打ち合わせをし、学生へ効果的な教育。指導をおこなうために教員間で協力し合っている。</p> <p>○評価計画はほとんど立案できてはいない。ルーブリック評価に取り組むことで、評価結果に基づいた授業評価につながるが、不十分さはある。</p>

	<p>○教育活動を多面的に評価するために、筆記試験のほか、パフォーマンス評価を取り入れている。ルーブリック評価を取り入れることで、事前に評価を明示できる。</p> <p>○単位認定の評価については、学生手帳に明示（学則及び運営細則）してある。年度末の面接で成績を学生へ渡している。</p> <p>○教員と学生にはシラバスを提示している。またHP、図書室や教務室で閲覧できる。科目の始講時にシラバスを活用しているが、すべてではない。</p>
V 経営・管理過程	<p>○管理者の考え方を教務会議や学習会、拡大会議などで共有しているが、十分な理解には至っていない。</p> <p>○学校の財政基盤については、今年度も学生の定員割れにより授業料収入が減少しており、入学生の確保は課題である。オープンスクールなどを活用して継続的にアピールしているが、少子化の影響がある。また、准看からの進学コースは通信もあるため、人員の減少にも影響している。</p> <p>○毎年学習・きょういくかんきょうについてのアンケート調査を実施し、学生の意見を聞いている。</p> <p>○専門教育に必要な設備の整備として、第二看護学科は令和8年度から教科書の電子化が進んだが、第三看護学科は紙ベースである。授業では、タブレットやWEBなどの利用はされている。</p> <p>○高校などへ教員が出向き、広報活動をしている。</p> <p>○自己点検・自己評価を毎年学科毎に実施している。その評価内容を理解し、意見交換を行っている。</p> <p>○自己点検・自己評価で不十分な項目は次年度の課題としている。</p>
VI 入学	<p>○入学選抜の考え方についてAPでうたっている。</p> <p>○入学状況、入学者の推移について、毎年開催される運営会議で報告している。検証は今年行った。</p> <p>○少子化や通信への進学者がいるため、入学者数は減少している。</p>
VII 卒業・就職・進学	<p>○卒業時の到達状況を捉える指標は具体ではない。</p> <p>○国家試験は今年度も1名不合格となった。学生の傾向から、必修科目が苦手であった。</p> <p>○卒業生の就業先での評価は把握していない。</p> <p>○卒業後の進路調査はしていない。</p>
VIII 地域社会	<p>○地域貢献については、就業している学生が多いためボランティア活動などへの参加は乏しい。就業していない学生もいるが、参加していない。</p> <p>○地域の特徴を踏まえた学習・教育活動についての教育内容は地域・在宅看護論のなかで、フィールドワークを取り入れている。また、実習でも、地域に根差した実習を取り入れている。しかし、領域に偏りがある。</p>
IX 研究	<p>○平成30年度に研究に関する倫理規定、および倫理審査に関する規定を策定された。しかし、研究活動を支援する体制は整っていない。</p> <p>○当学科の教員の研究実績はない。</p>

准看護学科 令和7年度

自己点検・自己評価結果の概要

カテゴリー	自己点検結果の概要
I 教育理念・教育目的	<p>○教育理念は「生命尊重、人間愛、使命感、責任感、自立」の5項目を、教育目的は「准看護師として社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする」と掲げており、これに基づき教育目標教育計画・教育内容や方法を定めている。</p> <p>○教育理念、教育目標は、シラバス（学習計画）や校内掲示などで学生への周知を図っている。学習の指針として学生への浸透を図っている。</p>

	<p>○学生の特徴、背景、傾向等について分析し、教務会議等で情報共有を行っている。</p> <p>○教育活動指針にさらに反映していくことが必要である。</p> <p>○学生が卒業時にどのような到達度を求められているのか明確にしていくことが必要である。</p>
II 教育目標	<p>○教育目標は、教育理念、教育目的と一致し、教育内容を網羅したものとなっている。</p> <p>○教育内容に達成・向上体験の到達レベルを明記し、教育目標に対応しての教育活動のゴールが読み取れるものとなっている。</p> <p>○卒業後の継続教育に関する考え方は提示している。</p> <p>○「地域社会で生活する人として理解する」とあるが、社会のニーズに沿って地域に関する教育内容が少ない</p> <p>○教育目標は、目標内容と到達レベルが1年次と2年次の違いが大きく段階的になっていない。</p>
III 教育課程経営	<p>○教育課程の編成にあたっては、教育理念、教育目的・目標を達成するために、教務会議等で検討を重ねている。また教育課程の運営については、確認し一貫した活動を行っている。</p> <p>○カリキュラム検討会等で学生の特性、卒業時に求める学生像等を検討し、教育課程を編成している。また、教育理念、教育目的・目標の意図を捉え、教育内容の階層的関連性、配分を考慮し、科目単元を構成している。</p> <p>○評価の方法とそれに伴う制約については、学則、運営細則に規定し、学生がわかるように学生手帳に明示している。また、准看護師になるために履修科目の配列、順序性を考慮し、知識と技術の統合を図っている。</p> <p>○教育課程の評価体系については、教員を対象とした学生による授業アンケートを行っている。結果の活用における倫理規定は決めていないので今後の課題である。</p> <p>○教員の担当科目は経験等で分担しているが、高等課程であることから必ずしもこの限りではない外部実習時間も多く授業準備の時間をとれる体制には整えられていない。</p> <p>○教員のレベルアップに関しては、概ね自己研鑽に任せており、教育力向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>○臨地実習については、実習施設との打ち合わせ等で意見交換を行いそれぞれの役割を明確にし、協力協働体制を整えている。できる限り学生の特性を踏まえ指導を行っている。</p> <p>○倫理観を育むカリキュラムについて評価し、検討していくことが課題である。</p>
IV 教授・学習・評価課程	<p>○授業内容のまとまりの考え方、評価については、シラバスに詳細に明示した。</p> <p>○授業の展開にあたっては、授業内容に応じて講義、実習等の授業形態を選択している。実際の授業では授業計画に基づく課題の提示、説明、発問、演示を駆使して学習を支援しているが、主体的に学ぶ学生を育成するためには、学生のレディネスをふまえた教育方法のさらなる工夫が必要である。</p> <p>○目標達成の評価とフィードバックについては、計画的な評価は行っていない。教員の全授業評価を行い共有と授業改善に向けた意見交換を行っている。</p> <p>科目評価については学生手帳に明示（学則、運営細則）し、評価は、運営細則運用基準に基づき公平に行っている。</p> <p>○評価内容が可視化されていないので、ルーブリック評価などの検討を行っていく。</p> <p>○学習の動機づけと支援については、教員と学生にシラバスを提示してあり、一貫性をもって行っている。アンケート結果から、学生の活用ができていないことがわかり、自習学習につながるシラバスの見直しを行っていく。</p> <p>○カリキュラム評価を行い、点検・改善に取り組んでいく。</p>
V 経営・管理過程	<p>○学校経営や管理運営に関する管理者の基本的な考え方は、学則等の定めのほか、定例の運営委員会で示されている。</p>

	<p>○財政規範は、授業料のほか大部分は県の一般財源となっており、学習の質の向上をはかるため予算確保が必要である。また、定員割れにより授業料収入が減少しており、入学生の確保が課題である。</p> <p>○シュミレーション教育・ICTの活用が推奨されている。現状の環境下で実施できることから取り組んでいる。</p> <p>○学生が修学を継続できるための支援については、経済的支援（修学資金の斡旋）、健康相談、学習困難者への支援、カウンセリング室の利用、進路選択への支援などの体制を整備している。</p> <p>○ハラスメント対策や危機管理体制が不十分。</p> <p>○ホームページやパンフレット等の改善、オープンスクールを活用し、学校・学科の情報発信を進める必要がある。</p>
VI 入学	<p>○学生の募集については、オープンスクール、学校募集案内の配布等により行っているが、学校募集案内には、当学科のセールポイントとなる教育理念、教育目的アドミッションポリシーもオープンスクールで伝えている。</p> <p>○大学入学希望者が増えるなか、准看のニーズは減っている。新卒の入学者は激減しているが、将来的な自立を目指す社会人入学者のニーズはある。入試科目を国語のみとし、入学生の確保に努めている。</p>
VII 卒業・就職・進学	<p>○卒業生の到達状況をとらえる方法は、成績評価、実習評価等で行っているが、看護実践力がどの程度身についたのか客観的に捉えられていない。ディプロマポリシーの評価と合わせて到達状況を捉える方法を検討していく。</p> <p>○准看護師試験合格率100%であるが成績の差が激しいので、個別の対応を1年次から要する。</p> <p>○就職先がなかなか決まらない学生も数名おり、准看護師に対するニーズの検討、進学を促す働きかけを実施している。進学後の状況について、他学科から情報を得て今後につなげていく。</p> <p>○卒業後の看護実践力について把握できておらず、課題が明確になっていない。</p>
VIII 地域社会	<p>○卒業生の活動状況については、実習先病院等からの情報は得ているものの、就職先での看護実践能力などの統一的な調査はしていない。</p> <p>○特別講義として、Kanazawa-FASTへの参画している。</p> <p>○地域生活自立のための支援について金沢こども医療福祉センターで見学実習を実施している。（2年次）</p> <p>○福祉施設等のイベントにおけるボランティア募集に対するボランティア活動は活発ではない。</p> <p>○カリキュラムには国際的視野を広げる目的の科目はない。</p> <p>○留学生等の受け入れ、留学や海外での活動等への支援は行われていない。</p>
IX 研究	<p>○研究活動を教員相互で支援しあう素地はあるが、システムの構築について進めていく必要がある。</p> <p>○現任教育、教員の研究活動への取り組みについて今後も検討が必要である。</p> <p>日頃の教育に関する検討事項を研究的姿勢につなげていく。</p> <p>○研究に対する倫理規定を設けているが、さらに環境整備をすすめていく必要がある。</p>